

体育館・運動場 利用の注意点

1. 施設・備品の取扱いについて

◆現状復帰

教育活動・学校行事が優先。体育館の扉や暗幕の開放、電気・空調の消し忘れ、ピアノ移動など、元あった位置に戻すこと。（特に、卒業式・入学式など）

◆施設・備品の破損

温室のガラス割れ、校舎の柱への車両衝突、ピッチャーマウンドの掘り起こしなど、ないようにすること。何かあった場合は、必ず学校に伝えること。また、閉校施設については、利用後のLINEで報告するか教育総務課に電話で報告すること。

2. 駐車場の使用について

◆駐車場所

職員駐車場や、屋根の下、体育館付近など、指定場所以外への駐車が常態化している学校が見受けられる。必ず指定された場所に駐車すること。

3. 事務手続きについて

◆提出期限を守ること

書類は期限内に提出すること。

学校への使用願は毎月、閉校施設については、LINE上でスケジュールを確認のこと。

LINEを使用しない場合は、教育総務課に問い合わせること。

普通救命士の受講修了証などが年度当初に提出できない場合は、早めに受講し提出すること。

4. 禁止事項など

- 敷地内で喫煙禁止
- 体育館やその他の部屋で調理、食べ物の持ち込みなど禁止
- ごみの放置は禁止
- コンセントの使用は禁止（ただし、空調設備がない施設は、扇風機と電気ストーブのみ可）
- 使用は体育館・武道場・運動場のみ。それ以外（駐車場、渡り廊下など）は使用禁止
- 鍵のスペアー作成はしないこと。責任者が確実に保管すること。
- 団体内の連絡は密にすること。（代表者と使用者が異なる場合は特に!）

5. その他

★中学校は、部活があるため、3月～7月は18時30分以降の利用とします。

マナーを守って、使用してください。

改善されない場合は、使用を制限する場合があります。